⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑾　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等以上の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書等参照）。

⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒁　手続における交渉の有無　無

⒂　契約書作成の要否　要

⒃　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用

⒇　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

(21)　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

(22)　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者等は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。

現場代理人又は主任技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験

橋梁上部工を架設した工事

・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。

・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

(23)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Remedial works of the Sonohara Bridge and other 3 bridges on Chuo Expressway.

(4)　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 24 April 2019

(5)　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 9 July 2019. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 9 July 2019.)

(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese

(7)　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成31年３月25日

支出負担行為担当官

横浜植物防疫所長　大友　哲也

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　14

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　植物防疫所業務システムクラウドサービス業務　一式

２　随意契約の予定日　平成31年４月１日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　d「互換性」

４　随意契約を予定している相手方の名称

株式会社インテック

５　担当部局　〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57　横浜植物防疫所総務部会計課調達係　石田　和也　電話045―211―7151

６　Summary (No. 1)

(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Cloud computing service for the information of Plant Protection Station, 1 set

(3)　Expected date of the contract award : 1 April, 2019

(4)　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d “Interchangeability”

(5)　Contact point for the notice : Kazuya Ishida, Procurement Section, General Affairs Department, Yokohama Plant Protection Station, Kitanakadori 5―57, Naka-ku, Yokohama city, Kanagawa prefecture 231―0003 Japan. TEL 045―211―7151

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　輸出入・港湾関連情報処理システム（ＮＡＣＣＳ）（植物検疫関連業務機能）利用業務　一式

２　随意契約の予定日　平成31年４月１日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　b「排他的権利の保護」

４　随意契約を予定している相手方の名称

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

５　担当部局　第１号に同じ。

６　Summary (No. 2)

(1), (3) and (5)　The same with notice above (No. 1)

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Plant quarantine inspection formalities function in NACCS, 1 set

(4)　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”